

農本主義における技術と経済

斎藤之男

前稿「農本主義の思想基調」（第三稿、『本誌』第二十九卷第四号）は第二稿（「農本主義の思想構造」、第二十九卷第一号）を引き継いでの展開であり、橋孝三郎の思想・思考自体の検討を中心とした。本稿では視角を変え、第一稿（「農本主義と農業経営」、第一八卷第四号）の考察を深めることを狙って、第二稿、第三稿で考察した思想に立脚している農業技術および経済の論理について考えてみたい。

一、技術の思考

I 農業の生産諸要因

(一) 機械化の問題

まず橋の機械観の要点を示しておくのが行論に便宜である。
第一に農業と工業の機械化には原理的な差がある。既出の引用と重複するところもあるが（第二稿、一二八～一二九頁）、次のごとく言う。

「農業の最大要素を成すものは宇宙的関係に於ける自然力とそれによって生々育々する若干の種より成る生命ある生産対象である。就中、土地とその上に作らるゝ作物と、作物を以て養はるゝ家畜とである。農業生産の主要な目的は常に地力と作物及家畜の能力の維持増進に存しておる。しかし地力と作物及家畜の能力の維持増進は、工業に於けるが如く物質が機械をぐぐる度毎に価値をつけ加へられるやうな方法様式の下に機械力を以て思ふまゝから得らるゝものではないのである。尚更、地力と作物及家畜の能力は機械力の代用する所のものではなかつたのだ。機械の職能は人間の必要とせる物理的エネルギーを人間に提供するところに全てがつくる。尚更に、地力も作物及び家畜の能力も人間の愛護と云ふ精神的要素を無視し得ざる注意深き勤労を以てせずには不可能であったのである。如何なる機械と雖もまたこの勤労に取つて代るべき機械はなかつたのである。此所に農業の非機械性と農業の非機械化性の根本原因が横はつてゐる」（『農村学』傍点引用者、以下同断）。だから、「農業は工業と同じ方法を以て機械化され資本主義化さるゝものではな

いのである。従つて農家は一は大資本家となり、他は無産質労化さるゝを以て經濟的發展の常道にして、進歩の本則なりとする事は許されなかつたのである」(『本質』)。

すなわち農工二生産の本質的相違性——生産二次性原理が存在するのである。左のようにも述べてゐる。「自然が、そして、自然律が、許す限りに於てのみ機械化し、又は合理化し、又は營利化すべき農業なる事を忘れて、之れを資本主義化するならば結果の恐るべき事終に農業破壊、農村滅亡の徑路を迎る外に許されなかつたので、ひいては人類社會の恐るべき崩壊をまねかずにはおかなかつたのである」、「機械化さるゝ事によつてのみ革命され進歩發達するものと思ひ込んでしまつてゐる。果してさうだらうか。諸君は因はるゝ事なしに事實を最も忠実に取りあげてみなくてはいけない」。

第二に農業における機械化は協同組合組織を前提とする。「たゞへ大機械中心の大産業が、人間労力機械化の法則に訴へなければならんとしても、すべてがすべてさうだとは絶対に申さざないのである。何よりも農業に於て事は然りで、農業は大機械を中心として、農民労力を機械化の理法に訴へて労働者化などを出来るものではないのである。で目下機械化し得ずして、依然として原始狀態を止めておらねばならんのは、むしろ協同組合化されないからだと申して宜しいのである。農業の機械は

むしろ協同組合組織の發達をまゝつて始めて可能であると申さねばならんのである。しかし勿論機械化をすると申した所で、大産業と同じ筆法ではこべないにきまつておる。物事は何事によらずその本質を離れて方法手段を加へるわけにはゆかない」(『建国』)。そして協同組合組織と結合するこの機械化は同時に「家族体に固着」していかなければならない。けだし「機械を入れるために農家の家族体をこはしてしまつたとすればこれはまた自殺だ」。

右の引用文にいう『本質』とは、大工業に示される如き機械化の理法を否定する生産二次性原理と読み替えてよい。農業機械化の前提となる協同組合は、ここでは單なる個別の經營・労働力の集合ではなく、労働の精神性および精神的結合を具現する・生産二次性原理に立脚する組織なのである。

以上のごとく農業の本質に密着した機械化のみが可能であり、またそれが眞の意味の農業の機械化なのであって、橘は機械化をすべて否定し去るのではない。日本農業の将来について説いていう、「一言注意しておかねばならん事がある。それは著者の上の如き議論によつて、著者が恰も農業に対して機械の不用論を説くかの如き誤解を招かん事のそれである。もしさうであつたとするならばそれこそ誤解の最も甚だしきものであつたので、著者は、たゞへば、日本農業の将来に對してその電化に最

も大なる期待をかけ、且つ、その実現が日本農業生産と伴つて、農村状態を一大革命的進歩にまで導くだらう事を信じておるものゝ、最も熱心なる一人なりと自負しておる。しかし、たゞへ若し左様な喜ぶ可き事が持ち来らざるゝにしても、上にのべたるが如き農業の本質と農村成立の本質を無視しては断じて実現せられざる可からざる事を確信しておるといふに過ぎなかつたのである、「我々は一切の生産に機械力を引つぱつて來ようとしておるのだが、日本では就中、機械化的に進歩せざる農業の機械化に最も意を注ぐ可きである。それにはどうしても組合組織を以てせねばならんのである。そして、日本は最も有望な条件を有してゐたのである。即ち、電気だ。しかしそれにはこれの支配をどうしても農村の共同体にうつして、組合的にやらんと甘くゆくものではないのである。方法の形式こそ異なつておるが、上の工業と農業に対する機械の有する立場は今も昔も変わつた事はないのである」(『建国』)。

なお権藤成卿も「治己主義」を前提として、はじめて眞の機械力の効果が發揮できると論じていた(第三稿、一一一頁)。

第三は、自己の体験に基づいての機械化に対する否定的な評価である。橘は兄弟村を七町歩に拡大して日傭いを入れ機械化を試みた。この企図は農業の機械化を説くカウツキーの所論の実践であると同時に宿年の疑問を解く機会でもあつた。「私は

二十年前帰農するに先立つて好んで農村へ足をはこんだ事を今でも忘れない。その時最初に考へた事は、日本の百姓が未だにあのちっぽけな鍬、といふやつをなぜすてられないのかの理由を発見するのに苦しんだ。彼等は金がないからなのだらうか。無智だからなのだらうか。それとも保守頑冥教ふべからざるがためだらうか。そして私は勿論私の農業経営を能く限り機械化しようと思つておつた。思つたばかりでなく帰農と同時にそれを実行した、「石油エンジンとその連結諸機械の殆んど一切をそろへて見た」。

ところが「三年目はもう動きがとれん」。障碍は雑草繁茂である。日傭いは除草に身を入れず、また機械では雑草を退治できない。「直接に出来んでも機械使用による労力節減が間接にでも雑草退治の上にどれだけの働きをしてくれたかといふと殆んど零に等しいのである」。かくて「日本農業の最大なる敵の一つを我々は雑草に見出す」。そして「そこではじめて発見したのが日本農業に対する鍬の偉力であつた」。

〔二〕 生産諸要因

前項の機械觀には農業における生産要因についての橘の理解が集約的に示されている。以下のごとくである。

〔労働力〕 農業經營の遂行には労働の精神性を必須とするが故に、日傭労働を排して家族労働がそれに当たらねばならない。

基本經營では労働時間の延長および労働の強度を許す労働力の

質が要求されているが（第一稿、一三五～一三六頁）、家族労働こそそれに応えるものである。しかも家族労働の支出は直接的に対価（貨幣）を要さない。労働力一般ではなくこのようないくつかの労働力保有が經營規模を規定するのである。また基本經營にあっては計算上の労働報酬は一般水準より低い。⁽¹⁾

精神性ある労働とは、すなわち勤労であり、こうして過重労働が理念的に合理化される契機が出てくる。基本經營が労働生産力の向上を意識的な目標としないとの内在的理由はここにあるといえる。だが基本經營の労働生産力（一人当たり生産量）は結果的に向上している（第一稿、一三六頁）。その基礎は圃場整備などの外的生産条件を整えたことによるのであろうが、また經營内での労働配分の合理性（經營内分業）を計つたからであろう。後者が生産力向上をもたらす仕組みは、それによって雑草除去のための労働時間が十分に与えられることによる。

橘は記している、男子の耕作専従と婦人の畜産・家事従事による經營内分業によって、「我々は農夫の最も困難とする雑草より受ける圧迫より期せずして解放される」（『家族的独立小農法』）と。

〔労働手段〕 橘は体験によって日本農業のなかに鍬を発見した。鍬は何よりも機械の果たせない機能を發揮することによつ

て重要である。

「卒直に告白すれば、著者が十五年前事を帰農に一決するに当つて、當時心ひそかに日本農民の愚と退歩的なると頑冥なることをあざけり笑つて思つてゐたのである。何故あのしゃくしの如き小っぽけなる一挺の封建遺物たるくわを捨て去り得ないのかと。しかもまた此所に告白せざるを得ないのは十五年にしてやつと土の農業上に於ける性質と、農業生産の対象の主体たる作物の性質と併せて一挺のあのしやくしの如きちっぽけなく、わの偉力が依然として蒸気プラウよりも、石油エンジンよりも、一切の他の農具に超越せるものである事を学び知るを得たる愚さである」（『農村学』）。「鍬なんだな、草を鎌で刈るのではない、土地を鍬で耕すのだ、反覆する。これがもつとも有効なんだ。そこではじめて、日本農業の要が鍬にあるんだということが発見したんだ」。鍬はまた勤労に適合する労働手段でもある。

〔土地利用〕 土地利用の一形態としての輪作II作付様式は生産力水準の指標である。労働過程に新しい生産手段を導入しないことは、土地利用の從来の形態の変更を惹き起こす要因を欠くことでもある。基本經營にみた輪作は慣行作付順序の修正であつた（第一稿、一三一頁）。

いま基本經營における作付順序の基本型を蓄葉作II B（地方

維持作物)と稔実作=H(地力損失作物)に分けてみれば、
 $H-B-B-B-B-H-H-H$ となる。面積はB一三〇畝、
H一三五畝で互いに相半ばしており、三年の周期でみればH—
Bの型である。⁽³⁾

西ヨーロッパでの作付方式の発展を比較の指標とすれば、右
の作付様式(順序)は「亞輪作式農法」とみられる。多毛作・
間混作を展開し、鍬による人力中耕+手播(条播)+施肥が主
軸となり、畜力用犁は休閑地の耕起に用いる程度であつて犁耕
は未展開である。⁽⁴⁾そこに現われ出しているのは労働生産力向上の
意慾の弱さあるいはその欠如である。それは間・混作という作
付方式に規定された労働生産力が技術主体に反映した姿である
と共に、また間・混作は畜力耕起による深耕の技術的 possibility を
制約して土地、生産力の向上をも阻んでいる。

亞輪作式農法は休閑地の解消を基本的特徴の一つとする。だ
が基本經營は休閑地を残し、それは穀草式における休閑地と同
様に地力回復および除草(施肥耕耘休閑)の時間的・空間的配
置部分となつてている。ただし穀草式にみると休閑地に牧草
を栽培しそこに放牧することは行わず、また輪栽式のごとく飼
料作である根菜のような集約耕耘作物を栽培しない。このよう
に基本經營での畜産は休閑地の利用→解消と結びついてはいな
いのである。

基本經營の唯一の商品生産は畜産である。ところがこの事情
と、家畜飼料が作付様式に組み込まれず、従つて農法上は畜產
部門が副次的地位にあることは、甚だ不均衡である。また家畜
飼育の意義は地力の保全・培養にあると橋は論じているが、畜牛
飼料を原野から採取する生草に大部分依存しているように(第
一稿、一四一頁、第六一一表)、家畜肥料による地力形成は作
付方式のなかに十分保証されているとはいえない。橋のいう酪
農經營(後述)は実はかくのごとき性格のものである。

輪作と除草の関連について次のことが指摘できる。橋の見方
によれば、除草労働を減少するよりも、能う限り除草に向けら
れる労働量を確保することが肝要となる。除草は雑草量の問題
ではなく、その作業に充当する労働量の問題である。事実、基
本經營の除草労働量は特に減少していない(第一稿、一三六頁、
第三表)。しかし輪作の雑草抑制効果によつて雑草量は少なく
なり、その結果除草のために確保した労働の一部を他の作業に
投下できる可能性も生じてこよう。

〔日本農業の技術重點〕

(1) 酪農經營。鍬の發見についての先掲の引用文に引き続い
て橋は語る。「それで、草は草をもつて制する、草を作物化する
にしくはない、と考えたんだ。農耕草 artificial grass の実現
を考えた。それで、なんの種類がいいか。畑に草をつくって、

その草で牛を飼う。馬や豚では駄目だ。そこで、デンマーク農業に手を染めた。技術的には雑草に代わる牧草の利用が彼の酪農經營の発想の起点である。これが結局雑草を牧草に代わるものとして利用する方法に帰着するのである。酪農經營の農法的性格については先述した。

(2) 肥料。「そもそも農業も工業と同じやうに、その生産上の補助機関として唯一のものを近代的機械に見出さねばならん」といふ考へそのものがまちがつてゐる。農業に対する最も大なる生産手段は肥料に外ならない。橘によれば酪農經營こそが農業に「最大の生産手段」を与えるのである。「そして肥料は決して大産業によって製造される、従つて間接的に機械化される所の人工肥料を本体的なるものとすべきものではない。それは第一自然が与ふる草を以てせねばならん。即ち草を以て飼ひ得る畜種を以てせねばならん。實に世界の農業といふ農業が畜産を基礎とすべきものであつたので日本農業のみ独りこれより取のぞかるべき性質のものではあり得ないのである。然らば畜産無き日本農業の革命が何處に存しておかるはたやすく知る事が出来た筈である。故に私は常に『畜産の日本農業化』なるものを絶叫しておるわけなのだ」。

茨城県農会は「農業經營費ノ中デ最モ多額ヲ要スルモノハ肥料費……デアルガ尚進ンデ研究シテ見ルト大部分金肥ノ額ナル

コトニ驚カザルヲ得ナイ⁽⁵⁾」と記している。第一生産費中に占める肥料費の割合(%)は、全国平均三四・七、県平均四八・四、A經營三四・一、B經營七一・一(以上いずれも昭和二年)、そして基本經營九・九。基本經營の比率が低いのは第一生産費に減価償却額を加え、また自給肥料の価額を除外しているからで、肥料が「農家經濟上の唯一大なる生産消耗品たる」(第一稿、一五四頁)ことは充分に認識している。この数値は金肥施用の一般的傾向に逆行して自給肥料投与を押し進める經營における肥料のための貨幣支出割合の例示でもある。このように、自然の肥料への依存は農家經濟の負担を減ずるが、ここで橘が注目しているのはそれが自然の循環を保全するという点である。

(3) 品種改良。「蒸気プラウや、動力使用脱穀機や、穀搗機位で農業はどうなると思ふのだ。その反面に於て一本百五十粒をつける米の一品種から、一本三百粒をつける一品種を得る事が出来たといったらそれこそ日本農業は革命されるのだ。しかも一本百五十粒のものから三百粒のものを得るために近代的機械がどんなとてめをはたし得るか。工場で何が出来ると思ふか。だから、諸君は考へちがひをしてはいけない、諸君は蒸気プラウをもつ前に、能く限りよき品種を能く限り多く、能く限り合理的に組合せつゝ保有して行かねばならん」。「農業生産に於て主要な生産要素として常に人間の勤労と、生産対象たる品種の

改良と、地味を以て代表さるゝ自然とを無視して生産の向上は企図されない。革命的農業生産の向上は農業の機械化に非ずして常に品種の改良にあつた事を記憶せねばならない。

精神性ある「生産動因」（＝勤労）、鍼を主幹とする人、力、農具からなる「生産手段（生産要因）」、家畜、肥料および改良された「種」を中心とする「生産対象」、これら三者が合体して、一切の存在の基礎条件である自然に働きかけること——これが橘の画く技術的側面からみての本来の農業生産の姿である。そして、この姿をこれから創られるものではなく、日本農業の現状のなかに既にある規範として見出していくのが彼の見解である。

更にいえば、雑草繁茂は、この地方の畑作地帯の作付順序・作業慣行とも関連している。すなわち、畑作物の間作は除草あるいは雑草防止の耕耘を周到に行う機会を狭め、またそこでの用具としては手農具である鍼が尊重される（第一稿、一四七頁）。作付率の相対的に大きい基本經營にあつてはこの事情は強く反映していく。橘の雑草繁茂といふ個別の体験にも、実はこのようないくつかの技術条件があり、従つて彼のこの体験は一般化されると同時に、条件変更によって解消できる可能性のあるものである。しかし彼の視野はそこまで及んでいない。

農業機械化に対する否定的な評価の論証として橘は自己の経営体験を挙げていたが、この体験はいかなる意味を持つのか。彼が体験から導き出した農業機械化否定の論理を振り返つてみよう。彼は機械化の障壁が雑草にあることを知った。これは体験的事実である。しかし機械が雑草を繁茂させたのではないことを見落してはならない。彼もまた、雑草繁茂の原因が日傭いの回帰の思想（第二稿、一三九頁）の把握と確信は、それを行動の規範とする体験に直ちに直結している。彼の思慮は体

験と密着し、思考は体験化（実践）しようとする衝動をもつてゐる（思考の体験化）。では逆に体験は思考化する（体験の思考化）だろうか。体験に基づきられた思考の展開があるだろうか。この設問に対して否定的な回答を例示するのが右の農業機械化における「体験」である。そこでの体験は、思想・思考を検し、驗めし、考める方法・過程ではない。思考の体験化はあっても、体験の思考化ではなく、思考の可能性を豊かに埋蔵する体験からより深い思考を掘り起こすことではない。この事情は、史的実証主義の方法の一つが、「自己体験（実験）」（第二稿、一二二頁）であることによって、橋の認識内容の正鶴さに疑念を提示するものとなる。彼をひきつけていたラグマティズムは、思想と経験との能動的交通、それによる現実の修正を論じている（第二稿、一二七頁）。これに反して彼においては思考と体験との相互交流・円環的結合いわば両者の可逆性ではなく、体験から思考への流れを欠いた不可逆性がある。

このような体験の骨化は、体験が「本質先行（顕現）思想」（第三稿、九三頁）に拘束されているからである。「土の思想」は橋の体験を必ず貫徹せねばならぬものであった。また先にみた機械観の要点第一、第二は本質先行思想の所在を示している。だから次のごとく言える——体験はそこに現われてくる本質を得ること、つまり本質の具象化・感覚化であって、具象・

感覺の不充分さは、本質ではなくて体験の不充分さを意味する。かくて体験内容が本質と合致するまで絶えず新たな体験を追求（追いかけるのであって追究ではない）する。極言すればそこには帰納的思考の働く余地はない。けだし橋にあつては体験事象の理解は本質の演繹に外ならないからである。

注(1)

一日当たり農業労働報酬は（単位円）――全国平均

自作農

○・六〇六

茨城県平均

自作農

一・六〇八

A 経営

一・五四九

B 経営

一・五四九

基本経営

一・〇

三三（自作農創設資金借入）あるいは〇・七〇四（農工銀行より借入）。

資料は農林省農務局『農家経済調査』（二一六、二七頁）、茨城県農会『農家経済調査』（二一、二二頁）、帝国農会農業經營部『農業經營調查書』第一卷（六二四、六三五頁）。昭和二年度につき、從事者数、年間労働日数、労働力の能率換算によつて算出を試みた。昭和二年度で職工平均一・九五七であるから（『日本帝國統計年鑑』）、これら農業労賃はいずれも都市の賃銀以下であり、基本經營は都市賃銀のうち「最も安い賃銀である織維工業」（『農村等』におけるもの（一・〇九六）より低い。

(2) 松沢哲成『橋孝三郎』、六九頁。

(3) 休閑はBとし、面積二反。なお第一稿一三一頁に列記した作物種類に大豆五畝の掲示を脱落した。ここに訂正しておく。

(4) 熊代幸雄『比較農法論』参照。

(5) 茨城県農会『農家経済調査』(昭和二年)、一七頁。

(6) 全国平均(一六九戸)は前注同書一三、一六頁、県平均(九戸)は一五頁、より算出。

(7) これは橘の氣質とも多分に關係があろう。「橘君は割り切ることの名人だ。頭もいいからだけど、ともあれ或る結論を早く出すよ。」「何か非常に或る所は揃むけれども、それを自分の或る立場から揃んでしまいかね。だから穴があれば意外の穴があるっていうことになんじやないのかな」という一旧友の評言には鋭いものがある。この「現実の一元論的把握の傾向(性向)」を松沢氏は「絶えざる自己更新の指向」と呼んでいる(松沢哲成『昭和維新』の思想と行動)『社会科学研究』第一九卷第三号、六一頁参照)。本稿ではこのようない性格として現われる思考の軌跡を考えてみたのである。

(8) 「橘の思索と行動は、決して抽象的な原理からの演繹ではなくて、すべてが感覚と直結した体験的事実のうちから帰納されるものであった」(網沢満昭『農本主義と人間の探求——橘孝三郎の思想形成(一)』『現代の眼』一九七一年一〇月号、一二四二頁)。たしかに局限的にはこの見解は正しい。例えば橘は成年期(一八歳頃)に、おそらくはじめて東京で貧富の甚だしい懸

隔をみた。そして、この体験を経済的な問題と「自覺的に自分の家族の尊さを知る」ことの感覺的把握による思考にも示される(松沢『前掲書』、四三~四五頁参照)。しかし大観的には本文のごとき指摘ができるのではないか。

二、経済の論理

I 日本農業の現況

「独立經營する家族主義農家こそ農業經營の本体と称すべきもの」(『本質』)で、「原則として農業に於ては所謂農業労働なる者の存在を決して自然にして健全なる発達の所産と目する事は出来ないのである」(『農村学』)。

この命題についての詳述は贅言であろうが(第二稿、一二九頁、家族經營)、橘の文言を掲示すれば、「農家は資本家の企業家ではあり得ない。即ち資労働者の労力を市価で買取つてこれから剩余価値を榨取するやうな事は本則として許されない。同時に自己の労力を貰労化して他に売却するやうな事もなし得ない。いずれにしても農家は都市の製造工業部門に属する生産人と全くその範疇を異にしておるものと云はねばならない。農家は謂ふ所の資本家でもなくれば、謂ふ所の無產資労者でもない」「賃銀労働者と農民とは全く別性質の者だといふ(のは)

根本的事実」である。

では日本農業の実態は如何。「(日本の)農業に於ては常にその經營主体たる家族主義的独立小農はそれが自作たると小作たるとを問はず原則として企業家であると同時に労働者をも兼ねた完全生産活動者である」。すなわち彼は日本の農業・農業經營は本来のあるべき姿容・原則を保持・表現していると答える。

いまこの断案を得るにいたる思考の過程を、散見する記述に依つて推測・構成すれば以下のごとくなる。

(1) 資本主義經濟機構の下における農業の三分制を基準とする。土地所有者=A、資本家の借地農=B、農業労働者=C、とする。

(2) 地主はC以外のものである。ところで日本の地主の実態はBではない——「一般に地主なるものゝなす所を見るに彼等は決して自ら農業を當利目的のために經濟的に經營すべく、農場設備を整一、安き賃銀と、安き肥料を買込んで來て資本家の企業を起しておるものではない」。とにかくAに類するものである。

(3) 小作はBかCであるが、その実態をみるとCではない——「小作人は無産賃労者だらうか。彼は自己の労力を市場に売りさばくやうな事をする事によって農家たり得るのかどうか。誰もこれに然りと答へるものはあるまい。……(また) 小作人

は地主に自分の労働を切り売して謂ふ所の土地労働者として其の日暮しをしておるものでもないのである」といつてもBであると速断できない。けだし、「彼が他の賃労化されたる労力を購入する事によつて農業經營に成功し併せて余剩価値の搾取に成功しそして資本の蓄積に成功しておるものでない事も説明抜きだ。事実、日本の統計が明かに示しておるやうに小作は勿論自作と雖も遙に都市の工場労働者の後へにおかれた報酬で甘んずる外道がないのだ。どうして自分が受けけるより高き賃銀を払ひつゝ事業に成功なぞ出来るものか」「彼は自己の打算と計画によつて自己の独立せる能力によつて自ら農業を經營しておるもの」である。

(4) 日本農業にはCはない。「たとい傭人といへども家族の一員であつて決して賃銀労働者とは申し得ないのである」「日本には大農經營と土地労働者は先づないといって宜しい」。

(5) 小作は農業労働者から剩余労働を搾取せず、獨立農業經營者であるから、地主が小作から受け取る地代は剩余価値ではない。「日本の地主は決してマルクスの言ふ意味に於ける資本家でないと同時にその不労所得し得る地代は決してマルクスの言ふ意味に於ける剩余価値ではない」。それ故小作料は搾取の關係ではなく、地主・小作両者の同等の立場における關係、すなわち法律行為たる契約關係である——「(地主は)単に小作人に

私有独占せる土地を貸し付けて、その契約を小作料徴収に於て履行しておるのに過ぎないのでかくの如きは全然現制度に於ける社会生活に於てする法律的行為以外の何物でもなく、経済活動とは毛頭申し得ない性質のものである」、「小作人はまた土地の法則上の所有権は有たないまでも小作契約による土地の使用権とその經濟的使用の実際を取り行ふ主体である」。

(6) 以上の論証によつて日本農業には三分制は妥当しない。また土地を所有しないという一点を除けば、小作農の經營機能は自作農と全く同じ「完全生産活動者」・「家族的独立小農」である。「要するに日本農業の本態であり且つその絶対多数を占むる家族的独立小農に関する限り、マルクスの言ふ意味に於ける資本家対労働者の関係は原則的に之れなきものと申さねばならないのである」。

この思考過程から經濟についての以下の諸点が抽出できる。

(一) 階級關係把握の視角を欠く。所有と非所有の対立に目を据えた地主的 土地所有は問題とならない。小作料は「負債・利子の負担等に転化する」〔建国〕のであって、第二生産費を構成する單なる一費目である（第一稿、一五三頁）。利子等が合法的であると同様な意味で小作料の支払・收受は合法的であり、問題があるとすれば小作料の性質（搾取關係）ではなく量である。かくて第二生産費——これを橘は「社会的諸失費」

と性格づけているにかかわらず——の解消ではなくて、その輕減が目標となり、農村經濟機構の批判と改革の方途は不徹底に終る懼れなしとしない。

(二) 適正規模農業經營の設立を指向する。日本には農業労働者はいない、また家族的独立小農としては自作も小作も同等である。とする認識の下では、日本農業の本態が家族的独立小農たることは当然である。けだし、日本農業は自作と小作から構成されているのだから。従つて問題は耕地所有形態ではなくて、經營規模に絞られ、家族經營としての適正なる規模が重視される。橘はその実現の場を開墾地に求めた（第一稿、一六四頁）。

(三) 經済体制の發展論あるいは段階論はない。資本主義經濟は日本農業を（延いては日本經濟、世界經濟）を攪乱する外在的な要因であり、その限りでの發展の段階として捉えられる。現段階の次に来るべきものは、その段階を踏まえた展開としてではなく、むしろその否定として、すなわち農業についていえば、經營形態の本格的なものたる家族的独立小農經營（第二稿、一三〇頁）を確立することである。これが橘の意味での眞の發展であり、換言すれば發展とは本質に戻ることである。彼は經濟の論理の展開を以つて日本農業を規定できない。また經濟發展の論理によつて日本農業を規定することは必要でない。なぜなら農業の本質によつて日本農業を規定すれば、それで十全な

のであるから。

四 本質先行思想を堅持する。日本農業が本来の農業の姿態を保続しているとする断案は、世界的転換期における日本農業の規範性・指導的資格の証左となることによつて重要な意味をもつてゐる。この思想は〔三〕にも現われてゐるのである。

ところで、日本農業の実態は橘の理解する「ときもの」であるか。史的実証主義の方法である「統計考察」によれば、昭和期に入つてからも「全国的傾向である小農標準化傾向は茨城県にもみられる」が、東茨城郡では「經營規模標準化の收斂度は弱い」(第一稿、一三〇頁)。郡の事情を詳しくみると——昭和一年と七年の実数対比では農家総戸数の増大(八二二戸)と、二町以下層(特に一町以下層)の増大があり、後者の増加率は前者のそれを上回つて、一町以下層の増加戸数(八八一戸)は総農家の増加戸数を吸収するに足る。また県全体では小作農増加が現われ、この傾向は北部畑作地帯に強く、なかでも東茨城郡は小作農の増加率において最も高い——これが昭和恐慌をはさんだ時点の比較による農業変貌の一駒であり、直截に橘の視角に訴えるであろう身辺の変化である。この実態を彼はどうみるのであらうか。そこにもなお完全生産活動者・家族的独立小農の健全な様相を見るのであらうか。

橘の断案は、本質先行思想の固執がもたらしたものであると

いえる。そこには理念(あるべきこと)、現実変革の基準)と現実(事実)の混亂、取り違ひがある。「社会現象は感覚的認識を超絶せるもの」であるから「思想する事によって認識され得る」と彼は論じた。しかしここにいう意味での「思想する事」を果たしていない。むしろ「社会現象を……同一立場に立ち同

一方で訴へて觀察」するところの、「最も注意せねばならん危険」に自ら陥つてゐる。「理論は事実を解くためのものであつて、事実をしばり付けるものであつてはならない」、「理論へ事実をはめこむ事は絶対に不可である」とも言つて、本質先行思想は事実(体験的・統計的)を審理・裁断する「理論」となつてゐる。

II 経済「学」の欠如

(一) 経済「学」の不要

橘の価値観(価値序列)に准ずれば、當利主義・唯物主義である商品生産は否定され、經濟価値は退けられる。ケネーの農業を生產的とする所論は、そこから經濟的価値觀念を捨て、物量的觀念を取り出すことによつて真となる(第二稿、一二六頁)。彼の画く理想の社会は原始回帰を志向する自給自足の世界であつて、商品(W→G)という經濟的生産物(經濟的価値量)はなく、經濟(物の把握)を超えた精神的価値のある世界である。

そこには疎外され搾取され価値化される非精神的労働である實労働ではなく、精神性ある労働すなわち勤労のみがある（第二稿、一二九頁）。

橋はいう、「農工両生産の根本的な相異性……此根本的問題を学的に、特に経済学的に取扱つておるのを見受ない」（『本質』）。ここにいう経済学的解明とは、「たゞして學界の又は思想界の注意に偏しなかつた、いや注意に偏しなかつたと云ふのみではない、その意識に上ることすらなかつた」、「農業の絶対性論乃至農業本質論」、すなわち生産二次性原理を論明することである。いわゆる経済学——物質的生産を対象としてその法則を把握する社会科学——を橋は欠いている。というより彼の立場からは経済「學」は不必要である。現状から基本經營→理想部落を形成・実現していく経済「學」的メカニズム（これは国民経済学の問題である）の解明は重要ではない。彼には現状と理想社会の対置があるのみである。

〔一〕自給經營と商品生産の対立

〔一〕の如く自給經營を固守しても、基本經營に現実性が求められる限り、この經營の存立条件として資本主義の経済的規定を逃れるわけにはいかない。事実の——それをいかに解釈しようとも、事実そのものの——重みは、事態の理念・精神の優位の解釈に常に安住させてくれるとは限らない。例えば——

(1)商品生産部門の優位——「経済原則」で市場生産に触れているが、それは自給生產を基礎としての市場生産であつて、自給生產が優先する（第一稿、一二八・一二九頁）。労働配分の原則においても耕種（自給生產）の畜産（市場生産）に対する優位を語つた（第一稿、一三四頁）。この見地は畜牛・養豚・養鷄の三者を「副業」という用語で表現する点にも現われている（『家族的独立小農法』）。

ところが基本經營→理想部落を存続するための課題の一つは市場開拓であった（第一稿、一六〇・一六一頁）。この点からみても信用組合設立の趣旨の一節にいうごとく「市場生産に全力を注がねばならない」。商品生産経済体制という現実の条件下にあつては、耕種と畜産は序列を逆転せざるを得ない。人格実現の場・方法としての社会的単細胞である家族的自給經營様式と、現実のなかにその經營が置かれた時に採らざるを得ない様式との対立——局面を換えていえば、理想と現実、あるいは精神論と現実論の対立——が、市場（商品生産の場）の問題において露わってきたのである。經營様式のこの二元的存在について橋はいう。「人によって金と物が動かされるのではなくて、金によって物と人と一切が引っかき廻されておる現社会に於て、農家と雖も尚營利目的のために市場生産に従はねばならんことは云ふまでもない。即ち彼の取れる事業經營形式も企業家のそれ

に準拠する。しかしながら農家は都市の製造工業家の如く營利主義精神によつて一切を合理化するやうな事は到底許さるゝものではない。理想社会の原理は、現実のなかでは遂に農業經營者による營利行動の規範でしかない。

(2) 労働(力)の評価——第一三表(第一稿、一五七頁)の掲げる「組合利益金」は、組合共同作業が個別經營の作業よりも利益があるかを、観念的に金額を以つて証示したものであるが、注目すべきは橋がこの試算において自家労賃を計上している点である。基本經營・小農經營の収支計算では自給農産物および自家労働の評価を考慮しなかつた。だが利益の測定のために、比較対象として資本主義的品經濟における諸作業を探らざるを得ないことによつて、自家労働も經濟的評価を受けていくのである。橋によれば労働とは「勤労」の発現である。勤労は質のあつて量のないものだから量的な評価はできない筈である。しかるに商品生産の下ではこの労働は労賃を指標として評量されねばならぬものとなる。理想社会における理念(観念)は資本主義世界を独歩できない！

そして更に進んで観念的である筈の組合利益金は現実的・客觀的なものと見做されてくる。すなわち、「(機械利用組合の利益金は——引用者)一戸当たり一〇二円一〇銭となる。(この金額で)一戸当たりの税金が出てしまう。實に莫大だ」。消費組合に

ついても同様である。肥料・飼料の購入を同組合が扱うことによって、その総額四六八〇円の一割五分七〇二円を、また生活必需品では二四六〇円の二割四九二円、計一一九四円が「組合により儲け得る見積金額」なのである。

次の点も問題になる。自給經營は貨幣の流通を排除し、物財の生产的・消費的供給の安定を求めていくのであるが、実際には經營の安定は物財の流通だけではなく貨幣入出の均衡如何にもよる。基本經營の収支計算に自家労賃を計上しないのは、このような考え方方が働いているからだといえる。ところで組合利益金は、観念的な収益であつて貨幣の流動はないのだから、右のごとき自給經營を志向する考え方方に則れば、購入費を支出し、かつ組合員が使用料を払つてまでして共同の機械を導入せずに、従前通り貨幣支出のない戸別の作業にした方がよいということになる。だが事態はそうではない。とすれば、組合利益金の意味(換言すれば機械共同利用の目的)は、貨幣額での利益分(それが観念的なものであるにせよ)の標示(獲得)にあるのではなく、実際に組合農家の労働が省減されることにあるといわねばならない。ではこの省減された労働はどうなるか。三つの場合がある。

第一に、この労働は他の労働過程に必ず振り向けなければならぬというものではない。もしそれを遊休させれば、必要も

ないのにただ労働が減じただけのことである。この場合は働くという自己目的を喪失して、勤労としての質を失う。第二に、省減労働を個別農家の生産に向け、自給のための生産条件を充備していく。この場合は資本主義経済の生産手段・生産部門との接触によって、自給体制が強化されたこととなり、機械を理想部落実現のさやかな手段とみる橋の先記の見解の注解となる。だが機械導入を前提条件とする勤労とは、勤労の自家撞着にはかならない。第三に、省減労働を市場生産の強化のために個別経営に投する。労働の貨幣化を求めたのである。この場合は勤労（當利行為ではない）の発現たる労働は自己を否定する。

理想部落における協同組合化によって、家族労働は価値規定を受け、勤労はその名の下に隠していた資本主義経済下の労働の相貌を現わしてくるのである。この点をめぐっての論及は、改めてIVで試みる。

(三) 具体的改革案の欠如

橋の提示する改革の方法が具体性を欠いているのは、現状の経済学的解説の追求がないことにもよる。彼が目の前に見るのは資本主義という経済の仕組みを以て物理的な力を振るう怪物である。破壊性・背土性をもつこの怪物こそが、日本の農家経済を窮屈に追い込んだのだ（第一稿、一四九頁）。それに対抗するには、経済の論理とそれに基づく力を備えねばならない。

「大資本家の企業家」「財閥」によって操作される肥料の高騰および負債・負担の加重が米価を高め、「米が高いと言ふ事は、直ちに耕地売買価格の高いと言ふ事である」（『建国』）と橋は解している。橋の表現を以つてすればこの高地価は「金力的占有価格」である。ところでこのような理解から導かれる耕地価格低下の方策は、農業生産者の肥料自給化であり、ここにも自給經營確立の根拠——ただし経済的・防衛的な意味である。しかし多額の諸負担・高い利子率は、農業生産者にとって資本主義経済機構の下での外的与件であつて、単に經營の自給化によって解決できる問題ではない。また橋は農家経済を圧迫する第二生産費に日本農業の封建性をみていくが（第一稿、一五五頁）、この事情が経済的にいかなるメカニズムをとつて高い耕地価格を形成しているかも一つの課題である。

橋による土地問題解決の終局点は家族的独立小經營⁽¹⁾・基本經營の設定による所有と經營の一一致であり、そこに到る過渡的方法として、土地私有に対する累進的課税と地代農地法⁽²⁾の実施を提案した（第二稿、一四四頁）。しかしその具体的な説明はない。また、開墾地における基本經營の定着・増殖は一種の内国植民であるが、橋はそれを基本經營実現の可能性として、また基本經營の數的増大として考へてゐるにすぎず、内国植民⁽¹²⁾の国民經濟・理論的意義は全く考察の外にある。

III 「農業經營」考察の方法

チャヤノフは『小農經濟の原理』において小農經營の理論的研究を試みた。彼は「現実の農業界を観察して、農民の小經營は滅びないどころか、最近十年間には却つてその地位を鞏固にさせしたこと自撃」し、その原因是「賃労働の使用を伴わず家族に依つて生産を行つてゐるような私經濟の本質より生ずる經濟的社會的特性」にあるとする。かくて研究の視角は、大經營と小經營の量的標準による比較ではなく、「本質を異にする二種の經濟（資本家的經濟と賃労働者なき經濟）の生存能力を質的に分析することにある」と説く。事実としての家族的小農經營の強靭性の認識、またこの經營の資本家的經營との質的差違の着眼、は橘の所論に共通するものがある。

そこで本項ではチャヤノフの研究に示されているいくつかの項目について橘の所論と対照して、後者の農業經營把握の仕方の特徴を浮き出させてみよう。〔A〕はチャヤノフ、〔B〕は橘の論旨である。

〔研究の対象・目的・方法〕

〔A〕個人的農民勞作經營の内部組織（農民經營は家族・労働・消費のそれぞれの組織を内包する組織体である）の形態学的・静態的研究を主眼とする。この時、対象には「現実を幾分典型化して、生物学的表現にて『家族經濟の純粹培養』と呼び

得べきもの」を設定し、また主觀的な労働消費均衡論を仮設として据えて、労働の苦痛度（緊張度）＝生産効果と生産物の効用度（満足度）＝消費効果の均衡をこの農民經濟を探る。こうして研究の範囲の限定と方法を整えた上で、統計を基礎にして実証（empirical）的研究を進め、自己の經驗的（empirical）知識を理論的に解明しようとする。

家族的労働經營のモデル化とオーストラリヤ学派（限界効用学派）理論の援用、および統計的実証による小農經營の理論的成果は、かくて超歴史的なものとなる。「私達の関心を惹いているかぎりでの組織形態としての農民經濟は、他の國民經濟制度の下でも——農奴制的封建制度の下でも、また農民的手工業の諸国においても、最後に純粹に自然的な生活状態……の下でも——充分考えられるものである」。

チャヤノフのこの研究は、農民經營を有機的組織体とみるといふの「生産・有機体学派（the production-organization school）」に属す。同派によつて「はじめて農民的農業自体が學問的研究の対象になった」（J・ナウ）のである。

〔B〕基本經營は有機体的世界觀を内在する個人（個別）經營である。それは統計と実態および「自己の実驗」に基づいて「実驗室的用意」を整えて設定した・「小農經營」の合理化を目指す・静態的な、ともかく經營として均衡をえていいる、型で

ある（第一稿、一六四、一四九、一五〇頁）。こうした点にチャヤノフとの近似性がみられる。

しかし基本経営の規範性は畑作にのみ妥当する。また統計を扱う時、橋の基礎とするのは「統計的平均数値」（第一稿、一四九頁）である。これに対しチャヤノフの利用するのは数十年にわたるゼムストヴォ統計調査と、特に二〇世紀に入つてからの農業経営の家計調査である。そして基本経営の理論化はない。それは経済理論（の援用）によって理論化されて超歴史性を得るのでない（後述、「家族の把握」参照）。

〔国民経済の位置〕

〔A〕 この私経済の静態的研究は、「農民経済のいかなる他の動態的な国民経済概念にも対置させられるものではない」。国民経済現象としての農民経済の全面的分析は次段の課題であつて、当面の研究はそのための「貴重な道具」となる。とはいへ国民経済を全く排除するのではない。私経済的視点から家族的農業機構をいかに組織するかという問題は、「その機構が国民経済的要因の何がある作用に対してもどのように反応してゆくべきか」を考察することでもある。

私経済の論理はそのままに国民経済の論理ではない。国民経済の諸要因は私経済が反応すべき条件である。だから限界効用学派のごとく「対象の効用の主観的評価から国民経済体系のす

べてを引出そう」とはしない。

〔B〕 基本経営の數的累積あるいは集団的結合が国民経済、「国民共同体的経済組織」（『建国』）を構成する。すなわち家族的独立小農経営の拡大が国民経済を形成し、チャヤノフとは逆に私経済は国民経済の条件であり、国民経済の理念は基本經營の理念の展開である。

〔農業協同組合の機能〕

〔A〕 農業協同組合は、農民経営の生産を組織づける過程の一つの段階である、と同時に外部条件としての国民経済への農民経営の働きかけでもある。「わが国の諸条件下において、農民経済に大経営や工業化や国家計画などの諸要素を導入する唯一の可能な方途は、協同組合的集団化の途である」。垂直的集中たる協同組合組織によって「國家資本主義体制そのもの向上させ、かつ将来の社会主義的国民経済体制の基礎となり得るような諸要素」を農業に導入し、ロシヤの農業再編成が達成できることである。

〔B〕 理想部落とはその機能においてみれば協同組合組織である。それは反資本主義・反社会主義をめざす農本主義の組織形態であり、基本経営の存立・存続がそこにおいてはじめて可能となる組織である。

〔家族の把握〕

〔A〕 研究は、經營主体である家族自体の構成と発達法則に
関するあらゆる方面からの分析を出発点とする。けだし「専ら
家族ならびにそれに基づく諸関係のみが、賃労働なき經濟の唯
一の組織要素でなければならぬ」。

家族は生物学的周期性をもつて、労働力を供給し、また消費
要求をもつ。後者の力は強く、家族労働の集約度と家族労働力
の利用度はこの力によって支配される。こうして家族の消費要
求が生産規模の下限を決定し、その労働能力が上限を決定する。
資本家の農業經營とは異なり、生産要因としての労働力は農民
經營では決定的役割をもつている。

〔B〕 右と同様に家族は經營の主体である。しかし經濟学的
抽出として、従つてまた經濟学的展開の始点として、家族を位
置づけていない。家族は農業經營の主体となつてゐるという現
状および家族の超歴史性（本原性といつてもよい）という認識
からである。また家族構成の変化は視野に入れない。家族員増
加のもたらす変化は、基本經營の単細胞分裂による理想部落の
新設である。

〔經營規模〕

〔A〕 労働力資源は農民經營の与件であつて、土地・資本は
この与件と技術的に調和のとれた比率で結合していいる。「經營
面積の規模は……家族の大きさとその一般的經濟力に著しく依

存する」。小作はこの規模と經濟主体との釣合いを保つ方法の一
つである。「農民經濟が、いかに、小作によつてその農業經營面積をして、家族の大きさと適當な割合を保たしめんと務め
てゐるかは」統計によつて举証できる。

〔B〕 基本經營では、家族労働力保有の変動を考慮しなかつ
たごとく、それと関連する經營面積の変化およびその均衡を問
題としない。対象は変化しない型である。基本經營は小作の否
定によつて成立するのであるから、更に小作は問題とならない。

社会主義社会を展望する研究専門家と農本主義改革を目指す
農業生産者。両者の所論の相違のなかで、差し当たつて特に留
目されることは、後者が經濟理論（經濟学的理解）よりも本質
先行思想を重視し、かつ対象を固定的な型として考察している
点である。

IV 「勤労」の意味するもの

チャヤノフは農民經濟における家族を労働者と消費者に分解

し、両者の主觀的行動の複合として生産効果と消費効果の均衡
を考える。この農民經濟の行動の動因は消費、正確にいえば消
費要求の満足度の側にある。生産的行動である労働は、それと
直接にかかる消費要求によつて触発される。生産物の効用度

の増大の要求は労働の苦痛度の増加となり、消費効果の減少は労働投下量の減少である。このように労働（＝生産）と消費とは、それぞれの効果の方向を逆にする反対名辞である。

いま自己の効果を削減して（自己を犠牲にして）対立する効果を増加しようとする意図を持ったそれぞれの行為を「勤労」と「節約」という言葉に置き換えてみる。もちろんこの場合にも両者の内的関連はある種の均衡を結果する。ところでこの関連を切断し均衡を度外視して、それぞれを独立の行為（あるいは効果）として規範化したらどうなるであろうか。（1）絶えざる内部蓄積の増大である。（2）もし蓄積の増大をもたらす条件がないとすれば、そこには蓄積を期待する志向がある。これら（1）、

（2）では勤労・節約は経済行為である。さらに（3）内部蓄積実現の期待されできない条件の下では、すなわち勤勉・節約を経済行為とする条件がない場合には、経済領域の外部にそれらを意義づける根拠を求めねばならない。橋における勤労は（3）に属する。ただし「内部蓄積を必要としない条件の下では」と先記の前提を変じて。

橋はいう。「労働なる言葉によつて我は常に工場労働者のそれを予定するの習慣を有つておる。時計時間化し、そして市場化し得る、そして更に人間の精神生活と切り離し得る、換言すれば人格を離れて機械化し得る工場労働者の労働者のみ労働と

して考へて來た。この労働の中にやはり農家労働をも暗黙の中に数へておつて、両者の間に本質的相異性を認むる等の事柄は何處へいっても示されておらん。農業労働と工業労働は本質的に異なる。農業労働は勤労であつて労働一般ではない。対象的生命を尊重し、その自然に従う・精神性ある労働であり、それが自体が自己目的であつて、自覺的な天職として自分が自らに課す使命である（第二稿、一四九～一五〇頁）。それは時計的時間によって測定できるものではない。橋によれば農業では勤労でないような労働は考えられない。勤労とは人間の倫理であり、労働の倫理化された姿である。橋はその勤労を農業労働に見出したのである。

労働を倫理化する根拠は次のことであろう。第一に労働過程が「人間生活の永遠的な自然条件」⁽¹⁶⁾であるという事が挙げられる。労働なくしては人類の生存はなく、生存は労働によつて保証される。この生存という言葉を橋のように人格的存在と読み替えれば、人格は労働することによつて証が立てられることになり、ここに労働することの尊厳が見出されて労働は倫理化され勤労となる。第二は有機的生産過程を含む農業生産の特殊性である。工業生産ではマニユアルチャ段階になると次第に熟練労働が排除され、迅速正確な作業とともに「すべての労働の質が、一般的・人間的なまつたく量的に規定された労働へと

還元され」「労働は純然たる労働量と化する」傾向をとる。しかし農業生産のごとく労働過程に有機的過程が介入すると、労働には熟練労働が要求され、また作業成果は不正確となつて労働の量的測定を困難にする。⁽¹⁷⁾ この熟練労働は習熟によつて獲得されるが、習熟には労働対象の分析的な知識の教習を特に要件としない。けだし対象は無機的なものではなく、有機的な——橋の用語では“生命ある”——ものである。習熟とはこの対象の性質を労働（働き）のうちに体得することであり、そのためには対象に対する愛護の精神が必要となる。この精神の働きを持つ労働が、すなわち橋のいう労働であつて（第二稿、一四九頁）、それは一般化・普遍化できない価値を持つ。既述の農業への機械導入についての橋の見解もこの勤労概念に基づいていふ。機械は熟練労働を否定することによって労働の精神性を奪い取るのである。⁽¹⁸⁾

橋は“労働”に新しい意義を与え、その意義を軸とする“勤労”なる概念を造出した。旧いカテゴリーを新しいカテゴリーに組み替えたのである。「物質的労働」（労働による自然の対象化）と「精神的労働」（自然の対象化による自然の諸性質および人間諸能力の展開の自己確認）の両者を、後者の主導によつて統一し、労働＝生活＝生存における疎外から人間を取り戻そうとする意向を橋の勤労は表現しているといえる。のこと

は、勤労によつて資本主義經濟機構から離脱し、またいわゆる經濟学と絶縁することにも示されていた。だから勤労は橋の思想・思考にとってエレメンタルなカテゴリーなのである。

しかし、我々は次のことを見逃せない。それは勤労が相反する関係を包みこんでいる点である。勤労とは労働対象に対する愛護の精神の発現であることを先に記したが、その限り勤労は人格の発露として自己目的なるものである。ところが同時にこの対象への愛は、熟練という陶冶された労働の質であることによって、生産増大の有効・有力な手段ともなる。橋の意味における勤労はこの手段の側面を度外視することによって自己目的としての倫理行為となつたのである。従つて彼の規定は“勤労”的一面である。勤労の全体像は、勤労と名づけられているそのものを農業經營の実態を通して直視すること（直観・表象あるいは観念と実態とのかかわり合いを追究すること、と言つてもよい）によつて現われ出る。そこで基本經營をとりあげ、そこでの勤労がいかなる經營に対応しまたいかなる經營行動をもたらしているかを考えてみる。

第一に勤労は労作經營に適応する。資本裝備（特に労働手段）の少なさは労働の外延的・内包的拡大を必然化する。しかしその労働は価値化しない、否勤労だから価値化することは許されない。勤労はこうして労作經營の真髓となるのである。橋の勤

労観が労働集約的方向を目指し、あるいは労働集約的な現状を是認していることは、次の諸点に現われている。(1)労働手段に基づくのではなくて、労働力の先天的能力（本有的能力）に基づくところの労働の合理的な配分＝技術的分業を問題にしている。(2)機械導入に対する消極的見解。(3)基本経営の所要労働量の比較基準は現行の一般の労作経営である。

第二に、労働の価値化を問題外としても、その量を無視することはできない。思念において労働と消費の内的関連を断ち切つても、実態としては、より多くの消費のためのより少ない労働の支出が最も望ましい。かくして価値の問題ではなくて投下量の問題として労働の合理性を求める。この事態が、「家族的労働単位」の労働配分の合理性の追求というかたちで基本経営に現われ（第二稿、一五一頁）、その結果労働生産性の向上がもたらせられたのである。

第三に勤労は資本主義経済体制の下では労働を押し隠していく。だが結局勤労もII—(2)に考察したごとく価値規定を受ける労働として現われた。

以上の三点は基本経営における労働＝勤労は経済的意義をもつてゐることを語る。すなわち、商品・貨幣経済下にある労作経営の労働は、勤労としての質が要求されるが（第一点）、またこの質だけでなく経済原則を内在しており（第二点）、価値

化されざるを得ないのである（第三点）。

さらに我々は基本経営における事例を離れて一般的に、勤労もそして節約も経済行為として説明できる。またそうすることによって勤労の主觀的・倫理的規定の意味が捉えられる。以下の如くである。

勤労と節約は投資と貯蓄という経済的変数に置き換えることができる。そして「特定の条件のもとで、長い期間の経過によって徐々に到達した一つの均衡状態」にある「慣習的農業」を考える時、そこでは「所得の源泉の限界生産力と限界的選好ないしは動機」とは均衡しており、「投資に対する報酬率が十分に低いために生産要因を増加する目的で貯蓄する誘引がもはや作用しない」。このように慣習的農業では投資・貯蓄への経済的誘引力は弱い。とすればそれらを意義づけるのは経済外的誘因もしくは経済外的な目的でなければならぬ。桶の勤労概念がそれである。彼が節約について全く言及していないことも説明できる。基本経営では生産諸要因は固定的であって、それらを変質させる客觀的な契機も主体的な契機もなく、農業生産および農業者（「細胞」的にみれば生存単位である家族）の平衡的安定（拡大的安定ではない）を最要視しているからである。「このような情況のもとでは、（経済的行為としての）引用者）勤労と節儉に関するお説教をしたからといって、高度成長

の経済的基礎が与えられるわけではない。⁽²¹⁾ 橋の勤労概念が非経済的なものであることは、却つてそれが客観的には経済的意味を持つてゐることを語つてゐる。

勤勉 (Industry) と節約 (Frugality) についての B・フランクリンの言葉 (思想) を、橋におけるそれらの意味を対照的に一層明らかにするために、ここに掲げてみる。彼は「勤勉は安楽 (Comfort) と富裕 (Plenty) と他人の尊敬 (Respect) を与える」と説いてゐる。この文言の限りでは勤勉は世俗的な成功の手段である。しかしこの教訓の背後には、「信用の出来る誠実な人」を理想とし、「わけても、自分の資本を増加させることを自己目的として努力することが各人の義務であるとの、思想」⁽²²⁾がある。勤勉は理想的な人格の資質であると共に経済行為たる義務である。このような内容を持つことによってフランクリンの勤勉は「独特的の倫理」あるいはエーネストとなる。また節約は勤勉に伴う不可欠な要素である。「勤勉をもつと確実に成功させようと欲するならば、さらに節約をつけ加えねばならない」。橋は節約について全く触れていない。またフランクリンが「各人は自由を固守し、自己の独立を堅持せよ。勤勉にして、自由あれ、節儉にして、自由あれ」(傍点は原文イタリック)と語る時、勤勉・節約が自由 (人格的独立と読み替えてよい) 獲得の方法であると同時に、それらは自由の下に現われ

る行為であることがわかる。フランクリンが労働価値説の先駆者一人となりえたのも、このように勤勉 (勤労) を近代資本主義の下での労働の合理的な在り方として捉えたことによるのである。

先記のごとく橋は「勤労」という彼の思想においてエレメンタルなカテゴリーによつて、人間を疎外からとり戻そうとしている。しかし、疎外をもたらしている機構——資本主義生産の経済論理の認識を「勤労」概念から疎外することによつて、無媒介的・即目的に人間の復権を展望している。このカテゴリーは偏倚的な理解 (本質先行) のなかに、事実を押し込む結果となつて、遂にカテゴリーの有効性を發揮できないのである。

×

×

以上の考察を経た今、我々は橋孝三郎の農本主義の世界の理解に更に一步を踏み入れることができるようにである。

この世界において技術主体は、意欲的な目標——生産、技術上の目標ではなく、世界觀に立脚した生存の目標——を持つてゐるという意味で、新しい姿をとつて現われてくる。またこの目標の下に技術諸対象を結合してゐる点にも新しさを見てとることができる。だが技術的発展についての志向は甚だ弱い。作付様式にみたゞことく、西欧の農業発展の図式を規準とすれば、発展の発條となる生産力的・物的基礎は基本經營にはなかつた。

それでよいのだ。けだし生産力の拡充→拡大再生産ではなくて生産力の安定→単純再生産の確立こそが農本主義の世界における農業生産の本来の姿なのである。こうした基本経営にみられる技術現象を他の側面から考察すれば、既述のことき經濟の論理となるのである。

橋は世界を精神の現象とみる。だから精神の革新によつて世界の革新が到来する。「あらゆる革新は常に復古的であつた」(『建国』)。ここにいう復古とは詮じつめれば精神の姿勢である。ところが現実にあつては生産=生活は商品生産によつて支えられねばならないのであり、精神=人格の営為は遂に生存の全面を敵うことはできない。彼の原理は現実のなかで物質の存在に打ち当たる。物神崇拜の世界と精神の世界の対立。橋は明言していないが敢て推しはかれば、彼は前者を、人が物を主導する自給生産=生活の世界に転化することによつて、二つの世界の対立を解決しようとしているといえる。次のようにも表現できよう。人類の生存は愛=人格的結合でなければならぬ。

一方「経済の根本は食生活の安定」(第三稿、一〇三頁)にある。この二つの要諦は、家族的独立農業經營による自給自足を基本とする国民共同体社会構成をとるところの農本主義の世界像において人類生存の姿として統合され、対立的な世界は調和の世界に包みこまれる。

注(9) 茨城県農業史研究会編『茨城県農業史』第三巻、五

六〇一、五六一、五八六一、五八七頁の掲表より算出。

(10) 愛郷塾の実地教育参照(第二稿、一四八一、一四九頁)。

「肥料でも何でも自給自足をせねばならぬ。夫れが為めには、組合運動を起し、農民が工場でも何でも造つて、化学肥料迄も農民の手で製造する様にしなければならぬ」と(橋は)云ふて居りました」(川上武男訊問調書)——松沢『前掲書』一一一頁。自足自給体制は権藤成卿の主張するところでもある(第三稿、一二二頁)。

(11) ドイツの地代農地法 (Gesetz über Rentengüter)

は、大農地を中心、小農地に変更するのを目的として一八七〇年代に制定された。農業労働者を小經營者に転じ、(1)労働力不足に悩む大農場に対する低廉な労働力の確保(特に東プロンヤ)、(2)国家利益に必要な中小農の育成、(3)農業労働者の社会運動の鎮静、等を狙つてゐる。農業労働者が一片の土地を所有することは、社会救済の万能薬であるとビスマルクはいり(W・リープクネヒト『土地問題論』、一八七四年——河西太一郎訳、二四六頁参照)。実施の手続き上は政府(国立土地銀行)が売買の仲介に立つてゐるが、同法を推進し成立せしめたのは大農地所有者自身であった。ゴルツはこの法律の実効を高く評価し、更に進んで、農地所

有者の発動によって地代農地が創設される現行の規約を改め、地代農地の扶植を國家の掌裡におさめることが提案している。——以上、T. F. Goltz, *Die agrarischen Aufgabe der Gegenwart*, 1894 ——長崎常訳『農業政策』(大正元年)、二六九～二七九頁、および小平権一『農業金融論』、六五～六七頁参照。

『農村学』(九八～一〇〇頁)にドイツにおける大土地所有の状態をゴルツの *Die Arbeitsfrage und ihr Lösung*, 1872 から原文で引用していることから推して、地代農地法の知識をゴルツから得たのであろう。

だが橋の見解においてもドイツと日本は異なる。日本には大農経営も土地労働者もないから(本文二一、一参照)、従つて日本農業政策の方法として、単純にこの法令を採用できないのである。

(12) 橋の読書範囲に入っているF・オッペンハイマーは内国植民を論じている。『社会問題及社会主義』(一九一九年)——谷川弘実訳(社会文庫第六冊)の所論を要約すれば――

「階級的独占」の根拠は法律的独占である土地独占である。社会的困苦の原因は総ての土地所有權ではなく大土地所有權にある。大土地所有は労働力を農村外に追いやり、労働市場における供給過剰を生ぜしめ、高率の資本利潤を可能とすると共に、大土地所有者の

下での農村労働者の賃銀を最低等級におく。資本主義はこのように土地閉鎖とそれに起因するいわゆる自由な労働者を不可欠の条件としている。大土地所有を細分し、勤勉な、經濟的に独立した自由農民を創り出す内国植民によって、土地独占は打破でき、かくて自由競争の中に、富有と正義の經濟が進行する。「刻下の要請は次の如くである——大規模のまた急速度の内国植民！」

オッペンハイマーはマルクス学説の批判者である。

批判点の一つとして、「マルクスの価値学説は事實の不完全なる帰納にその根拠を有している」、それは「独占価値」の完全な無視の中に現われている、という。彼によれば、社会的階級関係は独占關係の特質的な表現であつて、階級的独占として現われ、剩余価値は独占關係の存在する場合にのみ発生する。

事実を重視する態度、マルクス批判の立場、大經營ではなく小農經營を社会的發展の方向とする主張は、内容はともあれ、橋と共通している。

(13) チヤヤノフ(一八八八～不明)のこの著者は、一九一一～一二年に『労作的經濟(家族經濟)の理論の梗概』(ロシヤ語)と題して發表、二三年にドイツ語版『農民經濟学、農業における家族經濟の理論的研究』刊、二十五年に増補改訂ロシヤ語版『農民經濟の組織』

刊。邦訳はドイツ語版より昭和二年に『小農経済の原

理』(磯辺・杉野訳)と題して刊行、昭和三十二年に増

補改訂版により邦訳増訂版が出た。本文の引用は後者による。

(14) 本稿ではチャヤノフ理論の批判は行わない。J. N. G. The Development of Agricultural Economics in Europe, 1967 の第一〇章「二〇世紀の最初の三

〇年間ににおけるロシアの独特的家族農業經營論の展開」(『農業經營学の系譜』所収の和泉庫四郎訳がある)を参照した。

橋が昭和二年の翻訳書を読んだらしいことは、極めて不確かな推測ではあるが、橋の用語と同一あるいは同義の言葉を記す同書の次の記述から窺える「家族經濟に於ける労働の自己搾取」(四六頁、傍点引用者)。

「經營には常に部分間の比率が存し且つその關係には一定の合法則性が存在している。……」の調和(八七頁)。「労働集約度の増加は労働方法の集約化によるか、又はより大きな労働収容能力を有する作物栽培を行ふかによつてなし遂げられ」(一一九～一三〇頁)。

(15) カル (Alexis Carrel ランスの生理学者) の用

語。人間の「生理的時間」や「心理的時間」は「時間的時間」となんのかかわりのない「内なる時間」である

(16) K. マルクス『資本論』、インスティチュート版、

一九二一頁。

(17) フランシ・ボルケナウ『封建的世界像から市民的世界像へ』(一九三四年)——「第一章ミニュアクチヤー時代の哲学」(水田洋等訳)三〇～三一頁参照。

有機的過程の介入による操作(作業)は「機械でなしにたんに道具をつかつてするあらゆる農業經營に、はつきりとみてとることができる」と著者はいう。

(18) 権藤も機械の使用に否定的である(第三稿、一一〇～一一一頁)。彼は機械制工場労働者の悲惨な状態をもたらした罪過の一因を手工業制における熟練労働の排除にあるとする(『自治民範』四九九～五〇一頁参考)。

(19) 精神的生産と物質的生産については、山田宗睦『現代哲学の設計』、三三一、一一一頁参照。

(20)(21) T. W. ショルツ『農業近代化的理論』(逸見謙三訳)、三四～三七、三九、一一六頁。

(22) Benjamin Franklin, *The Way to Wealth*, 1757. 7. 7. Benjamin Franklin, *The Illustrated Modern Library*, 1944, p. 212, 223, 225.

(23)(24) M. ハーバー『トマソトマヤズムの倫理と資本主義の精神』(梶山力訳)、二七頁。資本主義の

『ノート』 農本主義における技術と経済

「精神」を解明するため、さし当たつて「一種の準備的な例示」としてフランクリンの思想をとりあげてある。

(25) 「ウイリアム・ペティ以後に価値の本性を洞見した最初の経済学者の一人」(K・マルクス『資本論』第一部第一篇第一章第三節注(一七a))。